# 入札のお知らせ

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和6年2月2日

# 秋田市上下水道事業管理者 工 藤 喜根男

# 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する事項は、次のとおりである。

| 番号  | 件 名       | 履行場所    | 履行期間   | 入札参加要件       |
|-----|-----------|---------|--------|--------------|
| 長期  | 白黒電子複写機の複 | 秋田市上下水道 | 令和6年4月 | 次の①および②の要件を満 |
| 第5号 | 写料金等に関する契 | 局お客様センタ | 1日から   | たしていること。     |
|     | 約 (その2)   | 一、下水道整備 | 令和11年3 | ①秋田市内に本社、支店、 |
|     |           | 課および下水道 | 月31日まで | 営業所等を有する者、又  |
|     |           | 施設課     |        | は秋田市内に個人で事業  |
|     |           |         |        | 所を有する者であるこ   |
|     |           |         |        | と。           |
|     |           |         |        | ②過去5年間に市、国(特 |
|     |           |         |        | 殊法人等を含む。)又は  |
|     |           |         |        | 他の地方公共団体と、種  |
|     |           |         |        | 類および規模がほぼ同様  |
|     |           |         |        | の契約を締結し、履行し  |
|     |           |         |        | た実績を有する者である  |
|     |           |         |        | こと。          |
|     |           |         |        | (基本的要件については別 |
|     |           |         |        | に記載)         |

### 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 令和6年2月21日(水)午前10時20分
- (2) 入札の場所 秋田市川尻みよし町14番8号 秋田市上下水道局 4階大会議室
- (3) 入札保証金 秋田市財務規則第109条第1項第2号の規定により免除
- (4) 契約予定日 令和6年2月27日(火)
- (5) 入札金額 入札書には、1枚当たりの単価を記載すること。
- (6) 注意事項
  - ア 秋田市上下水道局財務規程(昭和41年秋田市水道局管理規程第3号)および入 札心得を遵守の上、入札に参加すること。

- イ 本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による 長期継続契約である。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積りをした契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- エ 開札の結果、落札者がないときは再度の入札を1回に限り行う。
- オ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札 者を決定する。
- 3 上記業務に係る基本的な入札参加要件
  - (1) 租税に滞納がないこと。
  - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (3) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
  - (4) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
  - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
  - (6) 秋田市暴力団排除条例(平成24年秋田市条例第10号)第2条に規定する暴力団 員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しない者であること。

#### 4 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、令和6年2月13日(火)までに、次に掲げる書類 (以下「申込書等」という。)を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一 般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。
  - ア 秋田市総務部契約課登録業者の方
    - (ア) 一般競争入札参加申込書(様式1)
    - (イ) 実績調書(様式2) および契約書等の写し
  - イ 秋田市総務部契約課登録業者ではない方
    - (7) 一般競争入札参加申込書(様式1)
    - (イ) 実績調書(様式2) および契約書等の写し
    - (ウ) 法人登記簿謄本の写し(一般競争入札参加申込書を提出する日を基準として3 箇月以内に発行されたものに限る。)。個人にあっては、営業の事実を証する書 類
    - (エ) 納税証明書の写し

- a 直近の事業年度の消費税(税務署で「未納税額のないこと用(その3)」又は「その3の3」(法人税と消費税及地方消費税)の発行を受けること。)
- b 秋田市に納めた直近の事業年度の法人市民税(個人営業の方は個人市民税)
- c 秋田市に納めた直近の固定資産税(納付期限が到来している期の分までの直近4期分。ただし、秋田市で事業を行っていて、固定資産税が課税額0円のときは「課税証明書」、固定資産を有していないときは「資産なし証明」を、最新年度1年分について提出すること。)
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の領収証書の写し、あるいは固定資産税を 口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお 知らせ」の提出でも可とする。
- (2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

- ア 受付期間 令和6年2月2日(金)から同月13日(火)までの土曜日、日曜日 および祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- ウ 申込書等 秋田市上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

https://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html

- 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項
  - (1) 閲覧期間は、令和6年2月2日(金)から同月20日(火)までの土曜日、日曜日 および祝日を除く毎日、午前9時から午後4時までとする。
  - (2) 閲覧・貸出場所は、秋田市上下水道局総務課管財係とする。
  - (3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載する。
- 6 入札参加資格証の交付に関する事項
  - (1) 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、令和6年2月16日 (金) に一般競争入札参加資格証を交付する。

#### 7 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先 秋田市上下水道局総務課管財係電話 018-823-8434